

専決処分第7号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成26年2月18日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

区 分	変 更 前	変 更 後
1. 工 事 名	平成24年度 四万十町本庁 西庁舎電気設備新築工事	同 左
2. 工 事 場 所	四万十町 琴平町 地内	同 左
3. 契 約 金 額	252,000,000円	256,975,950円
4. 契約の相手方	日化・是信特定建設工事共同企 業体 代表者住所 四万十町本町9番5号 代表者氏名 株式会社 日化住宅機器 代表取締役 芳川 記久	同 左